

地域福祉と包括的支援体制

問題 43 国内外のセトルメントの歴史に関する次の記述のうち、適切なものを2つ 選びなさい。

- 1 バーネット(Barnett, S.)がトインビー・ホール(ロンドン)を設立した当初、主に活動したのは外部から移り住んだ大学の卒業生達であった。
- 2 アダムス(Addams, J.)がハル・ハウス(シカゴ)を設立した当初、ヨーロッパからの移民が集住する地域で学習機会提供を含む様々な支援活動が展開された。
- 3 岡山博愛会は、社会階層の高い住民の割合が大きい地域の中で、排除された人々が気軽に立ち寄り交流する場を提供した。
- 4 キングスレー館は、1924年(大正13年)の関東大震災を契機として、東京帝国大学セトルメントの関係者によって設立された。
- 5 我が国の隣保事業は、明治後期に同和対策事業として、政府による公設セトルメントとして始まった。

問題 44 地域福祉の動向に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 2023年(令和5年)施行の「改正個人情報保護法」では、多機関連携を推進するため、地方公共団体ごとに個人情報保護条例を制定し、情報共有ルールを明確にすることが規定された。
- 2 2024年(令和6年)の「民生委員・児童委員の選任要件に関する検討会」により、居住要件が撤廃されることになった。
- 3 2024年(令和6年)に改訂された「農福連携等推進ビジョン」では、障害者の就労に特化した福祉農園の普及・拡大を提言した。
- 4 2025年(令和7年)に公表された「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」では、中山間・人口減少地域での高齢者の集住促進を提言した。
- 5 2025年(令和7年)に公表された「『地域共生社会の在り方検討会議』中間とりまとめ」では、身寄りのない高齢者に対する死後事務支援などを提供することができる事業を社会福祉事業として位置づけることとした。

(注) 「改正個人情報保護法」とは、2021年(令和3年)に改正された「個人情報の保護に関する法律」のことである。

問題 45 地域社会に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 中山間地域とは、住宅地と山間地の中間地域のことである。
- 2 限界集落とは、75歳以上の人口が50%以上の地域のことである。
- 3 消滅可能性自治体とは、2010年(平成22年)から30年間に0歳から17歳の児童が半数以下に減少する自治体のことである。
- 4 公共交通の空白地域とは、過疎地域において、一定の距離の範囲内に駅やバス停がない地域のことである。
- 5 食料品アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車の利用が困難な65歳以上の高齢者の人口のことである。

問題 46 事例を読んで、多文化共生ソーシャルワークの実践を進めるためにAコミュニティソーシャルワーカー(社会福祉士)が日本における外国人を取り巻く制度や動向について調べたことのうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

B国出身のCさん(23歳, 男性)は、農業関係の第1号技能実習生として半年前から日本で働いている。ある時、D市社会福祉協議会のフードパントリーにCさんが食べ物をもらいたいと来所し、Aが話を聞いたところ、今までの時間外労働の賃金が支払われておらず、困っているということだった。Aは、Cさんの了解を得て労働局の総合労働相談窓口に同行して支援を行うとともに、多文化共生に向けたソーシャルワーク実践として、地域住民が技能実習生を取り巻く制度や動向について知ることができる勉強会を開催することとし、調査した。

- 1 実習実施者に対する監督指導における主な違反事項(2023年(令和5年))として最も多かったのは、賃金の支払である。
- 2 第1号技能実習生には、労働基準法が適用されない。
- 3 技能実習生の国籍別構成(2023年度(令和5年度))で最も多い国籍はインドネシアである。
- 4 特定技能の在留資格をもつ者は、所属機関との契約を期間途中で解除し、異なる機関と新たな雇用契約を結ぶことができない。
- 5 今後、技能実習制度は育成就労制度へ移行することになっている。

問題 47 事例を読んで、次の記述のうち、A自治体職員の対応として、適切なものを2つ選びなさい。

〔事例〕

Aは、住民に対するニーズ調査から災害時の福祉支援の必要性が浮き彫りになったことから、災害時の福祉支援体制を強化するために、従来、バラバラであった周辺の自治体との連携の強化を含め、現在の重層的支援体制整備事業の実施体制を見直すこととした。

- 1 災害対策会議と重層的支援会議のメンバーが重複するため、時間を切り分けて同日に実施することとした。
- 2 災害時における避難行動要支援者への福祉支援を強化するため、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を発災時に実施する仕組みに変更した。
- 3 災害に備えて、福祉支援の必要性が高いケースに関しては、速やかに諮るため、支援会議を随時開催とし、定例開催と同様に本人同意がなくても行うこととした。
- 4 重層的支援体制整備事業実施計画は、各種福祉計画の上位計画であるため、自治体の地域防災計画の内容を含めて、見直すことにした。
- 5 災害対策は広域的な対応が重要であるため、重層的支援体制整備事業の実施主体を複数の市町村で構成される広域連合に変更することとした。

問題 48 生活困窮者自立支援法に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

- 1 生活困窮者に対する自立の支援は、生活困窮者の資産及び収入の状況、健康状態、地域社会からの孤立の状況に応じて、包括的かつ早期に行わなければならないとしている。
- 2 生活困窮者家計改善支援事業は、被保護者を対象とすることはできないとしている。
- 3 福祉事務所設置自治体は、居住支援法人が行う業務や関連施策との連携を図るよう努めるものとしている。
- 4 福祉事務所設置自治体は、生活困窮者就労準備支援事業を実施しなければならないとしている。
- 5 福祉事務所設置自治体は、支援会議の開催、地域住民相互の交流を行う拠点との連携や訪問等により、生活困窮者の状況を把握するよう努めるものとしている。

問題 49 地域福祉における支援・配慮を要する者に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 子ども・若者育成支援推進法に基づくヤングケアラーとは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる18歳未満の者をいう。
- 2 「困難女性支援法」における困難な問題を抱える女性とは、犯罪等により害を被った女性及びその家族又は遺族をいう。
- 3 「住宅セーフティネット法」における住宅確保要配慮者とは、生活困窮者自立支援制度による住居確保給付金の支給対象にならない者をいう。
- 4 災害対策基本法における避難行動要支援者とは、都道府県が作成する避難行動要支援者名簿への登載を希望する者をいう。
- 5 「ひきこもり支援ハンドブック」におけるひきこもり支援対象者とは、社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生きづらさを抱えている状態の人をいう。

(注) 1 「困難女性支援法」とは、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」のことである。

2 「住宅セーフティネット法」とは、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」のことである。

3 「ひきこもり支援ハンドブック」とは、厚生労働省社会福祉推進事業「ひきこもり支援にかかる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業」の成果物であり、2025年(令和7年)に発出された「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」のことである。

問題 50 事例を読んで、次のうち、総合相談窓口のA相談員(社会福祉士)が他機関とともに地域生活支援を検討するために、考えられる会議体として、適切なものを2つ選びなさい。

〔事例〕

B市では、総合相談窓口を行政直営で運営している。ある時、地域住民から総合相談窓口に対して、近所の家が庭にごみを溜^ためており、異臭がするので撤去してほしいという相談が入った。Aが当該地区の民生委員に連絡すると、以前は高齢の母親と60歳代前半の息子Cさんが暮らしていたが、去年、母親が認知症グループホームに入居してからは訪問する機会がなかったとのことだった。Cさんについては、子どもの頃は養護学校に通っていたらしいが、詳しくはわからず、またCさんには妹がおり、母親の入居手続きを行う際、Cさんには一切関わりたくないと言っていたことが分かった。そこでAは、Cさん宅を訪問し、最初は会うこともできなかったが、次第に言葉を交わすようになり、ごみを片付けたいが体調が悪くお金もないので悩んでいることが分かり、Cさんの同意は得られていないが、関係者による情報共有や支援体制構築に向けた会議の開催を検討することとした。

- 1 行政相談委員法に基づく行政相談懇談会
- 2 生活困窮者自立支援法に基づく支援会議
- 3 「障害者総合支援法」に基づく地域連携推進会議
- 4 社会福祉法に基づく支援会議
- 5 社会福祉法に基づく重層的支援会議

(注) 「障害者総合支援法」とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」のことである。

問題 51 事例を読んで、次のうち、A市の地域包括支援センターの**B**社会福祉士が連携すべき相手として、適切なものを2つ選びなさい。

〔事例〕

Bは、民生委員から一人暮らしの**C**さん(70歳、男性)に関する相談を受けた。**C**さんに結婚歴はなく、65歳の時にA市に転入し、警備会社で働いていたが、69歳の時に脳梗塞を発症して退職し、老齢厚生年金で生活している。右半身に不全感が残っており、文字を書くことに不自由さがあるが、生活に支障はない。

先日、民生委員が高齢者実態調査のために訪問した際、**C**さんが住む民間賃貸住宅は以前から建て替えをすることが決まっており、立ち退きを求められていたが、周辺地域の家賃が高騰しており、引っ越し手続きや保証人等をどうしたらよいか分からないとの相談があった。

- 1 居住支援法人の担当者
- 2 生活支援体制整備事業の担当者
- 3 消費生活センターの担当者
- 4 日常生活自立支援事業の担当者
- 5 生活困窮者住居確保給付金の担当者